

令和8年度フォレストワーカーリテンションサポート調査業務委託 公募型プロポーザル実施要領

本要領は、令和8年度フォレストワーカーリテンションサポート調査業務委託の契約相手方となる事業者の選定に当たり、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定めるものである。

1 業務委託名

令和8年度フォレストワーカーリテンションサポート調査業務委託

2 業務の目的

本県では、林業改革の推進にあたり、持続可能な林業体制の構築に必要な林業従事者数の確保が喫緊の課題となっている。これまで新規就業者の確保に向けた施策を講じてきたが、今後はそれに加えて、技術・技能を身に着けた既存の従事者の離職を未然に防ぐ「定着支援」の強化が重要となる。

従来は、離職理由に関して、雇用主側への調査は行っていたものの、従事者目線での理由については十分な把握がなされていなかった。

本業務は、林業従事者へのヒアリング調査等を通して、離職につながる要因を調査・分析し、離職防止に向けた政策立案の基礎資料を得ることを目的とする。

3 業務の内容

別紙「令和8年度フォレストワーカーリテンションサポート調査業務仕様書」のとおり。

4 予算額

5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

※この予算額は、契約額ではなく、あくまで本プロポーザルにおける企画提案書作成のために設定した事業費の上限額であり、この範囲内で積算すること。

5 契約期間

契約締結の日から令和9年3月12日（金）まで

6 応募資格

次の条件の全てを満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (2) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- (3) 銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと。
ただし、手続開始決定後に、参加資格に支障がないと認められる者は、この限りではない。
- (5) 群馬県の指名停止処分を受けている場合、その期間中でないこと。
- (6) 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有している者であること。

7 スケジュール

(1) 募集開始	令和8年6月15日(月)
(2) 質問受付	令和8年6月15日(月)～6月23日(火) 17時必着
(3) 質問への回答期限	令和8年6月26日(金)
(4) 企画提案書提出期限	令和8年7月3日(金) 17時必着
(5) 書面審査	令和8年7月9日(木) 予定
(6) 委託予定事業者決定・通知	令和8年7月14日(火) 予定
(7) 契約締結	令和8年7月16日(木) 予定

8 質問受付

企画提案に係る質問がある場合は、次のとおり受け付ける。

- (1) 受付期間
令和8年6月15日(月)～令和8年6月23日(火) 17時必着
- (2) 質問方法
[Microsoft Forms「令和8年度フォレストワーカーリテンションサポート調査業務/質問」](#)への回答による。
- (3) 質問に対する回答について
質問内容と回答は令和8年6月26日(金)までに県ホームページに掲載する。
※質問事業者名は公開しない。

9 企画提案書の提出

- (1) 提出書類・データ・部数

ア 企画提案書表紙(様式1)	1部
イ 企画提案書本書(任意様式)	1部
ウ 実施体制表(様式2)	1部
エ 費用見積書(任意様式)	1部
オ 会社概要(パンフレット等)	1部
カ 法人登記簿謄本(*)	1部
キ 決算書の写し(直近2か年度分)(*)	1部
ク 暴力団排除に関する誓約書(様式3)(*)	1部
ケ 課税(免税)事業者届出書(様式4)	1部

- ・企画提案書本書は、円滑に審査が行われるよう、わかりやすい表現及びページレイアウトを意識して作成するとともに、ページ数が多くならないよう留意すること。
- ・実施体制表は、ヒアリング担当者の保有資格及び林業又は一次産業に関する知見、その他業務実施者の林業又は一次産業に関する知見や業務経験等について具体的に記載すること。
- ・費用見積書は、各項目の単価・数量を明記し、消費税、地方消費税を含めた合計額を記載すること。また、宛先は「群馬県知事 山本 一太」とすること。
- ・ファイル形式はPDFとすること。
- ・群馬県の令和7・8年度の物品等契約資格者名簿の登載者は、(*)印の付いた書類の提出は不要とする。
- ・法人登記簿謄本は、3か月以内に発行されたものとする。

(2) 提出方法・提出期限

- ・提出方法 下記(3)の提出先に電子メールにて提出すること。
※件名は「令和8年度フォレストワーカーリテンションサポート調査業務委託 企画提案書提出(事業者名)」とする。
※データサイズが7MBを超える場合は県に相談すること。
※電子メール送付後、提出した旨を電話連絡すること。
- ・提出期限 令和8年7月3日(金)17時(必着)

(3) 提出先

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号
群馬県環境森林部林業振興課 林業未来戦略係
電話：027-226-3235
E-mail：rinshin@pref.gunma.lg.jp

(4) 提出書類の取扱い

- ・提出書類は返却しないものとする。
- ・提出書類は、審査の必要上、複製を作成することがある。
- ・提出書類は、事業者の選定のためにのみ使用し、機密保持には十分配慮する。ただし、優先交渉事業者として選定された場合は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(平成11年5月14日法律第42号)、「群馬県情報公開条例」(平成12年6月14日条例第83号)に準じ、不開示情報及び非開示情報(個人情報、法人の正当な利益を害する情報等)を除いて情報公開の対象となる。

10 審査

(1) 審査方法

県において、企画提案書の内容を審査する。審査は書類審査のみとし、事業者からのプレゼンテーションは実施しない。ただし、審査する上で必要が生じた場合に、ヒアリング等を実施することがある。

審査の結果、最も優れた企画提案を提出した者を優先交渉事業者として選定する。

(2) 審査項目

下記の項目により、審査を行い、受託の優先交渉者を決定する。

ア 全体

- ・企画提案の妥当性

イ 提案内容

(ア) ヒアリング調査

- ・仕様書に記載した質問項目に関する設計
- ・ヒアリング調査全体の設計
- ・ヒアリング担当者の林業に関する知見
- ・ヒアリング調査における創意工夫

(イ) 分析

- ・分析手段の妥当性
- ・提案内容の合理性

ウ 実施体制・実績

- ・業務遂行体制
- ・個人情報の管理体制

- ・労働環境調査及びキャリア支援等の業務実績
- ・林業又は一次産業に関する業務実績

エ 費用

- ・費用の妥当性

(3) 審査結果に関する通知

令和8年7月14日（火）（予定）に、応募者全てに文書により通知する。

(4) 失格条件

次のいずれかに該当した場合は失格とし、審査の対象としない。

- ・企画提案書の提出書類に不備がある者
- ・企画提案書の提出期限を過ぎて提出した者

(5) その他

- ・審査は非公開とし、内容の照会等には応じないものとする。
- ・県からの通知は、電子メールにより送付するものとする。

11 契約

- (1) 前記10において決定された者を、優先交渉者とする。
- (2) 提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額については、群馬県との交渉で決定するものとする。
- (3) 上記交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合がある。

12 注意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に要する経費は、全て事業者の負担とする。
- (2) 提出期限後の事業者の都合による追加書類の提出、再提出及び差替えは一切認めない。
- (3) 事業者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画案を無効にし、契約締結後に判明した場合には、契約を解除することがある。また、これにより県が損害を被った場合には、賠償を請求することがある。
- (4) 企画提案書提出後に辞退する場合には、速やかに連絡するとともに、その旨書面（任意様式）にて提出すること。
- (5) 本プロポーザルの参加に係る手続、提出書類で使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨とする。
- (6) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、商標権、その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法などを用いた結果、生じた事象に係る責任は、すべて提案者が負うものとする。
- (7) 委託により作成された成果品に関する全ての権利は、群馬県に帰属する。
- (8) 受託者が、契約に違反したとき又は履行が不完全であったときは、契約を解除することがある。この場合においても、受託者の損害を補償することはない。

13 問い合わせ先

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号
群馬県環境森林部林業振興課 林業未来戦略係
電話：027-226-3235
E-mail：rinshin@pref.gunma.lg.jp